

平成 28 年度 第 1 回吹田市地域福祉計画推進委員会（要約版）

1 日 時 平成 28 年 7 月 15 日（金）午後 2 時から 3 時 55 分まで

2 場 所 吹田市役所 中層棟 4 階 第 3 委員会室

3 出席者ほか

(1) 委員 13 名

加納恵子 委員長

中塚 尚 委員 岩井深之 委員 中谷恵子 委員 鈴木慎一郎 委員

入江政治 委員 栗田智代 委員 伊藤麻美 委員 門田繁夫 委員

殿村壽敏 委員 苗村學 委員 森戸秀次 委員 吉岡梯子 委員

(2) 市職員 18 名

春藤尚久 副市長

橋本敏子 児童部長

後藤 仁 福祉部長

平野孝子 理事

増山和也 児童部次長

大嶋秀明 福祉部次長

中村安伸 生活福祉室長

今峰みちの 高齢福祉室長

高崎充代 福祉部総括参事

横井基一 総合福祉会館長

秋山美佐 内本町地域保健福祉センター所長

村上浩治 亥の子谷地域保健福祉センター所長

杉野陽太郎 千里ニュータウン地域保健福祉センター所長

山内薫 福祉総務課長

淵上恭子 福祉部参事

青木伸一 福祉総務課課長代理

山本文浩 福祉総務課主査

小林孝太 福祉総務課主任

(3) オブザーバー 2 名

社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 広田倫久 局長、佐伯佳苗 次長

(4) 傍聴 0 名

4 配付資料

資料1 吹田市地域福祉計画推進委員会委員名簿

資料2 吹田市地域福祉計画推進委員会規則

資料3 第3次吹田市地域福祉計画推進委員会の会議の傍聴に関する事務取扱要領

資料4 平成28年度の地域福祉計画推進の取組について

資料5 地域福祉市民フォーラムちらし

別添資料

第3次吹田市地域福祉計画（概要版）

民児協すいた

5 内 容

- (1) 開会
- (2) 委員委嘱
- (3) 副市長挨拶
- (4) 委員紹介及び市職員紹介
- (5) 議事

ア 役員選出（委員長及び副委員長）

加納委員が委員長に、松木委員が副委員長に選任されました。

イ 第3次吹田市地域福祉計画について

ウ 平成28年度の地域福祉計画推進の取組について

（事務局から資料に沿って説明）

委員長 ありがとうございます。御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

A 委員 取組について、いろいろ御検討いただいているようですが、市民感覚で申し上げますと、少し説明が足りなかったのではないかと感じました。まず、ホームページを良くするという発想は良いと思いますが、なぜホームページなのかというところについて説明がありませんでした。リテラシー（与えられた材料から必要な情報を引き出し活用する能力）という問題についてはどうお考えでしょうか。ホームページ等を御覧になれない方にどのようにして情報を届けるのかということについて説明が無かったので、見解を伺いたいと思います。

委員長 事務局いかがでしょうか。

事務局 御意見ありがとうございます。確かにホームページだけでは情報を伝えられない方に対する配慮も必要だと思います。ホームページについては、閲覧さ

れる方が増えている中で、費用をかけずに着手できるという点も含めて注目させていただきました。情報の周知の仕方という意味では、様々な手法が考えられます。広報課とも連携しながら、手段を検討できればと考えています。

A 委員 まだ計画を読み込めていないのですが、計画の中には、市民がどういう媒体から情報を受け取っているかについての記述があるのでしょうか。

事務局 地域福祉に関する実態調査により明らかになったことの中で、市が発信する暮らしや健康・福祉に関する情報の入手先という記述があります。結果として、市報すいたから情報を得ている方が圧倒的に多かったので、有効に活用できればと考えています。

A 委員 ホームページがいけないと言っているわけではありません。ホームページも情報を伝達する有力な方法ですから、改良は是非やっていただきたいと思います。しかしながら、ホームページがオールマイティではないので、補完する手段については、十分考えていただきたいと思います

B 委員 基本的な取組については納得しますが、内容が非常に定性的（数値で表せない）だと感じます。定量的な、俗にいう数値目標のようなものが担保されていないと、どこまでどうやったのか、どういう問題があるのか、現在のレベルがどうなっているかということ客観的に共有化することが難しいと思います。アイデアとしてはよく分かりますが、取組の進め方について理解を求める時に、果たして十二分に伝わるか疑問があります。データが全てではありませんが、データの持つ客観性も利用しながら進めていくことが大事ではないかと思います。全ての項目にデータをちりばめる必要はありませんが、重点的なものについては、データの検証を取り入れるべきだと考えます。チラシや資料など、様々な手段を利用されると思いますが、例えば1つの冊子などが何人に読まれたかについての指標となる解読率や、読まれずに廃棄された場合の廃棄率などがあると思います。調べられる範囲で構いませんので、そういう客観的に計ることができる指標が無ければ、アイデアは良くても説得力がないと思います。

委員長 一つ目に情報リテラシーの問題がありました。ホームページがオールマイティではありませんが、今はデジタル情報を備えておくことが基本となっています。市報のような、これまでの紙媒体も両方活用していく必要があります。私ども（大学関係者）が考えておりますのは、とりわけ若い世代への情報伝達の手法として、ソーシャルネットワークを活用する必要があるということです。若い世代から高齢者まで網羅するというのであれば、あらゆるかたちでの広報の手段を考えていかなければなりません。そういった意味で、ホームページのみならず、フェイスブックやツイッターなどについても視野に入れ、有効に活用していく必要があります。特に子どもの社会保障などの分野においては、日本はまだまだ貧困なわけですから、前述のような情報媒体

についても、積極的に活用する必要があるのではと感じました。

二つ目の数値目標の設定についてですが、定性的なものではなく、計ることができる定量的な指標が必要という御意見でした。大変重要な御指摘で、私も同じ意見です。要するに、モデル領域ということですね。どのように数値目標を設定していくかということですが、先ほどの災害時要援護者支援事業についての報告でも、現在、対象者の約2分の1まで、名簿への記載、情報提供に関する同意についての確認ができたということの数値で分かりやすくお話しただけだと思います。行政計画については、マネジメント的な視点からも、数値目標を設定し、中間期にローリング（見直しなどの作業）した時に、どれくらいまで目標を達成できているかを確認する必要があると考えています。前向きに事務局と検討して、モデル的なところから手をつけていければと思います。

B 委員 広報活動というのは、簡単に手を付けやすいのですが、角度を変えて見れば、理念を共有するという意味では、啓発活動や社会活動の領域に入ってくると考えています。その点を考えれば、今先生が言われた多様な情報媒体の活用については、意識しておかなければならないと感じました。

委員 長 姿勢が問われるといったこともあり、ただ情報を知らせておくだけではいけないということですね。

C 委員 情報の伝達手段についてですが、第3次吹田市地域福祉計画概要版についてはルビ版を作っていました。先ほどもお話しがありましたとおり、あらゆる人に情報を提供するという意味では、これまでも障がい者向けに点字や音訳が用意されることはありました。今回初めてルビ版を作成したことで、発達障がいの方や知的障がいの方などにも非常に有効な情報の伝達手段になると思います。姿勢が問われるという点でも、ルビ版を用意できたことは画期的なことだと思います。

委員 長 この4月に障がい者差別解消法で、このような合理的配慮が義務となりました。このケースは配慮というよりは合理的な調整ということになりますが、情報保障の手段については、今後も積極的に学びながら進めていくことになります。お気付きの点については、積極的にお知らせいただいて、改善に向けて取組を進めていきたいと思いますので御協力をお願いします。

D 委員 災害時要援護者についてですが、援護者の数に対して、支える方の人数が十分なのか、実際にモデル地区を設定して検証していただきたい。支える方の人数が十分満たされているのであれば問題ありませんが、そうではないと思っています。現状把握という意味で、一つの地区でも構いませんから、検証していただきたいと思います。

委員 長 いいアイデアをいただきましたので、今後の取組を進めるうえでの検討課題にしたいと思います。事務局から今の御意見に対して何かありますか。

事務局 おっしゃるように、34地区の連合自治会で要援護者が約1万人おられます。約600人の要援護者がいらっしゃる地区もあります。住民の皆さんだけで全ての要援護者を救い出すことは大変難しいと考えています。行政としましては、災害時に一人でも多くの要援護者が助かるよう、取組を進めていきたいと考えております。

委員長 災害が起こったときには、まず自分の命を守ることが最優先となりますので、要援護者への支援については、自分が安全に避難する段取りの中での一つの想定であるかと思えます。災害時に有効な避難支援を行うには、普段からどれだけ隣近所の顔を知っているかが重要になりますので、それに向けて取り組んでいくことになると思います。

エ 地域福祉市民フォーラムについて

(事務局から資料に沿って説明)

オ その他

※次回の推進委員会の日程（12月中旬頃（予定））などについての連絡をして、閉会